

平成19年度事業報告書

(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

平成14年の「知的財産立国」の宣言及び「知的財産基本法」の制定以降、政府において知的財産の創造・保護・活用に関し様々な取り組みが行われてきました。特許に関しては、特許審査迅速化目標として審査順番待ち期間を「2008年には29ヶ月台に留める」とともに、「2013年には11ヶ月とする」ことが公表され、これを踏まえて、2007年1月には、「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007」(AMARIプラン2007)が策定・公表されました。

このAMARIプラン2007では、「特許庁による審査迅速化・効率化に向けた更なる取り組み」として、「先行技術調査の民間拡充の拡大」が挙げられており、具体的には、平成19年度には22.6万件(前年度比3.4万件=18%増)とすること、及び、登録調査機関について平成19年度中に1法人以上の参入を目指すことが掲げられました。

本財団は、こうした状況の中で、特許庁の要請に応え、特許審査迅速化・効率化に貢献すべく、先行技術調査の事業規模を拡大するとともに業務の効率化に努め、平成19年度は、先行技術調査に関して、20万件近くの納品を行うことができました。そのうち審査官と直接対面して検索結果を報告する対話型調査は、納品件数の約79%(約15.7万件、前年度比4.4%増)を実施し、特許庁の迅速かつ効率的な審査に大きく貢献することができました。

また、特許出願に対する国際特許分類及びFタームの一元付与については、特許庁からの発注件数(約39万件)をすべて処理し納品しました。

さらに、行政改革、随意契約の点検・見直しといった政府全体の流れの中で、一般競争入札とされた「Fタームリスト等の作成事業」、「DNA配列コードについての機械的なデータ加工」及び「公開技報分類付与事業」の3事業について、平成19年度も本財団がいずれも落札し、受注した案件は全て処理、納品しました。

今後も、審査順番待ち期間の短縮に向けて、特許庁からの先行技術調査の発注規模は拡大していくものと予想されますので、この特許庁の期待に応えるために、優秀な人材の確保は不可欠となります。財団では人材確保の環境が一層厳しくなっている中

で、平成19年度は、各企業のご協力を得て、141名（H19.7.1～H20.3.31まで54名、H20.4.1は87名を採用）の主席部員を新たに採用することができました。

【1】 事業報告

平成19年度においては、主に次の事業を実施いたしました。

1. 「工業所有権に関する手続等の特例に関する法律」に基づく登録調査機関としての調査事業

(1) 特許庁からの受託事業として、Fターム等の検索により特許文献の先行技術調査を行い、以下の件数を特許庁に納品しました。

件数 199,487件

(対話型検索報告 156,822件(外国対話 15,050件を含む))

<約19.8万件>

注：< >の数値は、平成19年度契約における納品計画数値。以下同様。

(2) 特許庁からの受託事業として、特許出願に対して国際特許分類及びFタームを一元的に付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。なお、この一元付与に併せて出願公開の際に必要な未公開特許出願に関する要約チェック等の予備的調査も行いました。

付与対象特許出願件数 392,012件

<約39.2万件>

(3) 特許庁からの受託事業として、出願公開される前の実用新案登録出願にFタームを付与、国際公開前の特許協力条約に基づく国際出願（PCT-R0出願）を対象とする検索用のターム（Fターム等）を付与、及び出願公開される前の合金関連特許出願に合金タームを付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。

件数 21,361件

<約2.5万件>

(4) 特許庁からの受託事業として、出願公開される前の特許出願のうち、DNA配列コード作成対象とすべき案件の特定及びその案件についてのDNA配列コードデータの編集等を行い、以下の件数を納品しました。

件数	5,161件 〈約5千件〉
----	------------------

2. 工業所有権情報の分類及び分類付与に関する技術の調査・研究・開発事業

(1) 特許庁からの受託事業として、特許文献にFタームを付与し、以下の件数を特許庁に納品しました。

Fターム付与件数(公開後特許文献)	253,928件 〈約24.0万件〉
-------------------	-----------------------

(2) (独)工業所有権情報・研修館からの受託事業として、公開技報に国際特許分類を付与し、以下の件数を(独)工業所有権情報・研修館に納品しました。

公開技報への分類付与件数	6,301件 〈約7千件〉
--------------	------------------

(3) 特許庁からの受託事業として、Fタームリストの研究開発を行い、特許庁に納品しました。

Fタームリスト開発	2テーマ 〈2テーマ〉
-----------	----------------

[2] 経営目標別の業務実施状況

本財団は、平成19年度の事業の遂行にあたり、「業務効率化のステップアップ」、「財務基盤の充実」、「新人事制度の導入」及び「能力と適性の発揮」の4つを経営目標として掲げて運営してまいりました。各経営目標の達成状況は、次のとおりです。

1. 業務効率化のステップアップ

(1) 平成18年度から、平成20年度を目標年度とする三カ年計画の「第二次業務効率化計画」を進めており、競争入札による調達の実施や各部署における業務効率化、システム化等を実施しました。

- (2) 調査業務関連システムにおいては、検索報告書作成システムの新旧環境を統合するとともに、検索報告書作成や分類付与作業結果などのノウハウ情報を主席部員間で互いに共有できる環境整備を図る等のシステム改善を行い、また、その普及のためのシステム説明会やマニュアルへのアクセス環境の整備なども実施しました。
- (3) 業務改善提案制度においては、提案数が402件（対前年比：約60%）と前年より減少したものの、質の高い提案（有効提案、提案により実施及び実施予定）が154件（対前年比：約117%）と増加しており、制度の定着とともに提案内容が洗練されてきています。平成19年に提案された有効提案の中から、特に優れている提案を選出し、平成20年4月に表彰しました（銀賞2件、銅賞8件。なお、金賞は該当なし。）。

2. 財務基盤の充実

- (1) 平成18年度から、平成20年度を目標年度とする三カ年計画の「第二次財務中期計画」を進めており、平成14年度末に約40億円あった借入金は、平成19年度末には約2.5億円にまで圧縮するなど、収益性、安全性及び健全性のそれぞれの財務指標について年度目標を達成しました。
- (2) 平成18年度から導入されている公益法人の新会計制度への全面移行も実現しました。これと軌を一にして平成18年度から順次導入した統合経営管理システム（ERP）を有効活用して業務の効率化を図るとともに、競争力を有し制度リスク等の不確実性へ対応した財務基盤の充実に努めました。

3. 新人事制度の導入

- (1) 事務部門に新人事制度を導入し、また能力評価及び目標管理型人事考課制度を拡大実施しました。
- (2) 調査員制度については、勤務日数と業務量が異なった3コースからなる「複線型新調査員制度」を導入し、各人がライフスタイルに応じて選択することを可能としました。

4. 能力と適性の発揮

- (1) 業務目標を安定的に達成するために、業務習熟度等に応じて主席部員が一定

の範囲内で担当目標業務量を選択することを可能とする「目標業務量選択制」の利用・定着を促しました。

- (2) 事務職員のそれぞれのポストに応じた事務処理能力や管理能力の養成、自己啓発の支援を引き続き実施しました。

5. その他

- (1) 財団が受注する特許出願等に係る先行技術調査の件数増大に対応した主席部員の大幅な増員に伴い、錦糸町本部及び虎の門オフィスの執務スペースを拡大するとともに、事務局を別ビルへと移転しました。
- (2) 平成19年5月、より充実した情報発信を可能とするため、これまで本財団内の各種掲示板等に分散して掲載されていた情報を集約し提供するイントラネット（IPCC ポータル）を開設しました。

[3] 理事会・評議員会

平成19年度において、理事会・評議員会は、次のとおり開催され、それぞれの議案について審議の上、承認・決定されました。

1. 第46回評議員会(平成19年6月7日開催)
 - (1) 役員を選任に関する件
2. 第48回理事会(平成19年6月7日開催)
 - (1) 平成18年度事業報告書、収支決算書及び財務諸表に関する件
 - (2) 評議員の委嘱に関する件
3. 第47回評議員会(平成20年3月5日開催)
 - (1) 役員を選任に関する件
 - (2) 平成20年度事業計画書及び収支予算書に関する件
 - (3) 諸規程の制定及び改正に関する件
4. 第49回理事会(平成20年3月5日開催)
 - (1) 平成20年度事業計画書及び収支予算書に関する件

- (2) 評議員の委嘱に関する件
- (3) 役職理事の互選に関する件
- (4) 諸規程の制定及び改正に関する件

以上